

地域における意見交換会の概要

1. 目的

三陸復興国立公園（仮称）の再編成（長距離自然歩道の検討を含む）、その後の管理・運営に当たっては、地域の方々の理解・協力が不可欠であることから、三陸復興国立公園（仮称）のビジョンを平成 23 年度末までに策定するにあたって、地方公共団体からの聞き取りを行うとともに、地域での意見交換会を行うこと等により地域の意見を把握し、ビジョンに反映することとしている。このため、次の通り各地域での意見交換会を行った。

2. 参集範囲・開催場所・日時

東北地方沿岸部市町村で震災被害を受けた全市町村（青森県八戸市～福島県相馬市）及び、各市町村から紹介のあった地域で活動する観光関係者、自然環境保全関係者等を対象に以下の会場で実施した。

- 田野畑会場 12/1（木） 32名出席
- 気仙沼会場 12/6（火） 23名出席
- 仙台会場 12/7（水） 20名出席

3. 意見交換会において出された主な意見

(1) 基本的考え方

- 三陸復興国立公園とは何をテーマとし、何を意味するものかという根本のところから民意を吸い上げて議論していく必要があり、この際、既存の国立公園制度のあり方についても利用者や民間の思想を反映した見直しが必要
- 東日本大震災によって人と自然との関係が根底から崩れてしまった。人の生活環境の中で海と人がどう共存するのか、海をどのようにとらえて生きていくのかということを考えていかなければならない
- 地元の人々が自分たちの土地である三陸海岸の地形、地質、環境等への理解を深めるための機会をつくり、国立公園の中で暮らすことの誇りや認識を育てることが重要
- 三陸復興国立公園に関しては市町村の復興計画にも位置づけて協力する体制を整えて具体的な支援策が提示されるのを期待していたが、復興交付金のメニューにも自然公園施設の再整備等は含まれておらず、より具体的な環境省の理念と具体的事業に対する財源を提示することが必要
- 既存の陸中海岸国立公園がある三陸地域を中心に考えるのではなく、仙台湾岸の津波被害が大きい地域に対しての復興国立公園としての支援を期待

- 地質を観察できる場所、震災の遺構などをジオサイトとして活用していきたい。遺構の保存にも取り組みたい
- 利用者の中には、被災して困っている大変な場所に遊びに行ってもいいのかという、被災地を思う気持ちがあるが、地域の復興のためには多くの利用者が来ることが重要なので、環境省からも利用して大丈夫だという声を出してほしい
- 防潮堤の整備は海岸景観の保全及び活用にとって重大な問題であり、関係省庁とのすり合わせを行うことが必要

(2) 三陸復興国立公園(仮称)構想

三陸復興国立公園

1) 国立公園の制度・運用について

- 国立公園の指定に伴う行為規制が、地域の復興や活性化等の妨げになることが懸念されるため、適切な制度運用、規制緩和、手続きの簡素化等の措置が必要
- 複数の法令の重複による許認可手続きの煩雑化、関係省庁間での判断の相違・矛盾が地元の取組の停滞・混乱の原因とならないよう、関係省庁間の連携・調整が必要
- 国立公園に指定されることによる行為規制、手続き等に伴うデメリットと、知名度の向上や過度な開発抑制、施設整備等のメリットの整理と情報共有が必要
- メリットを大きくするには利用促進のための施設整備に対する予算確保が必要

2) 区域の再編・統合について

- すぐれた自然の風景地の保護と利用のみならず、地下にある地質や地層、文化・歴史・生活などの資源にも着目し、国立公園に取り入れることが必要
- 様々な特徴をもつ地域を一括りにして一つの国立公園として再編することにより、それぞれの地域の独自性が分かりにくくなることを懸念
- 復興という名だけのために一斉に地域を拡大することには反対
- 震災被害の大きな海岸集落については、将来は集落ごと撤退せざるを得ない場所も出てくることから、こうした集落の自然公園としての活用方法等に関する検討が必要
- 国立公園の基準については、復興を謳っている以上はこれまでの基準に限定することなく、復興というテーマに基づいて南部の地域も含めて編入することを期待
- 仙台湾の南側の砂浜海岸は遠州灘、九十九里浜に次ぐ規模を有する長大な砂浜海岸であり、素晴らしい砂浜海岸に対する再評価が必要

3) 国立公園の名称について

- 「復興」という言葉は今は重要だが、将来にわたって国立公園の名称に残ることには違和感があることから、一定の時期がきたら外すことも検討すべき。
- 「復興」という言葉は、国立公園の名称として適切だろうか
- 陸中海岸国立公園の構成市町村として三陸海岸国立公園に名称変更することを既に検討してきた経緯があり、三陸は既に一つのブランドとして定着しているので、名称は三陸海岸国立公園にしたい
- 名称については、観光のブランド化に寄与する面があり、「松島」というブランドの活用も検討すべき
- 名称については一般公募で意見を募ることも検討すべき

4) 施設整備について

- 国立公園への編入に伴う施設整備に対する環境省の支援を期待
- 震災によって破壊された海岸沿いの歩道等の施設、影響を受けた植物の群生地の保護、復元が必要
- 甚大な被害を受けた市町村に関しては、海岸の松原等の再生のみならず地域再生に向けた整備には長い時間を要することから、復興国立公園に関する取組へのスタートが遅れることが懸念され、実際に事業をはじめるとなると、制度設計が不明、予算の見通しもつかないという状況になっていることが不安であり、現実的な整備への見通しと予算の裏付けが必要
- 歩道やトイレ等の公園施設だけで利用環境は創り出せず、宿泊施設、飲食店、交通・港湾施設等の整備も合わせて必要となることから、関係省庁との相互連携が必要
- 人と自然をテーマとした情報館としてのビジターセンターを三陸地域の各拠点に整備することで、子供達や被災していない人達に対する人と自然との関係についての情報発信が可能

長距離自然歩道の新設

- 歩道の整備と合わせて、移動手段との連結点や来訪目的となるような場所にトイレなどの拠点を整備することが必要
- 国立公園に編入されなかった地域の長距離トレイルについても、従来通りの地元負担ではなく、国直轄の整備を要望
- 復興を考えるのであれば、長距離自然歩道の整備に伴い、周辺の施設についても整備する手立てが必要であり、従来どおりの手法では整備は進まないの、整備主体、整備手法、財源等をセットにした新しい仕組みが必要

- 長距離自然歩道には自転車道も含めた検討が必要な地域や松林の再生・復旧と合わせた整備が望ましい地域もあり、ポイントごとの休憩施設、駐輪所等を整備が必要な地域もあることから、地域ごとに事業内容を柔軟に検討してほしい。また、漁船等の船で移動するというこも考えてほしい

エコツーリズム

- 国がビジョンを策定しハード整備をしても、それを活かす人や語る人がいないことが課題であり、人材育成等のソフト面に力を入れることが必要
- ガイドの育成等については、実施方法等に関する情報提供も含めて、現在策定中の各自治体の復興計画にも反映できるような支援が必要
- 民間でエコツーリズム等をはじめているが、国と一緒に進んでいきたい
- これまではボランティアで復興支援のための活動をしてきたが、今後はエコツーリズムやボランツーリズムの方法をしっかりと確立して雇用促進にもつなげていく必要がある、自治体や国の協力が必要
- 仕事を失ってしまったままの状態の漁師さんたちに、ダイビングなどで船を動かす船頭さんとして働いていただくことで、雇用にもつながる可能性がある
- 陸からの利用だけでなく海の利用（観光船、漁船、シーカヤック、ダイビング）を重視し、陸と海の利用を組み合わせることが重要であり、船舶利用に対する規制緩和、優遇措置も必要

調査・モニタリング

- 記録は貴重な資料であり、ここまで津波が来たという情報が伝えられるような整備が必要
- 重油タンクの破壊による海底への油の層の形成などの震災影響が懸念されており、調査の継続と対応方針の検討が必要
- 海底に残されたガレキの撤去と海域環境の再生には長期的な取組が必要であり、しっかりした制度設計の下での事業推進が必要。また、海底のガレキは、どういう影響があり、どこまで撤去するのが妥当なのかといった情報が不足しており、基準等に関する情報の提供が必要
- 震災の自然環境への影響調査の実施方法等に関する情報提供や、地元の自然環境に関する有識者の育成方法等に関する情報が必要
- 自然公園内を含めて地割れ等が多数生じており、地質調査をはじめ、今後、自然公園として成り立つかどうかを判断するための調査が必要

民間とのパートナーシップ

- 地域の人々が国立公園の管理に積極的に参加できるような施策の実施が必要
- 地域住民ができること、国ができることを明確にし、協働で推進していくことが重要
- 海岸地区には多様な動植物が生息・生育しており、絶滅危惧種も多く国や県のレッドリストに指定されているが、今後は絶滅危惧種の復元を手がかりにして、市民と行政が連携した保護の取組を展開していくことが必要

(3) 環境モデル地域

森・里・川・海のつながりを通じた自然共生社会

- 高い山や崖と海が繋がっているところに出る伏流水や、雨が降った時に形成される小川の流れ込みがある場所などでは、海産物等の成長が早く資源が豊富な場所が多い。また、黒潮と親潮が混じっているのも大きな特徴。こうした三陸海岸の特徴を地域の人々が理解・共有して、観光客にも伝えていくことが必要

再生可能エネルギーの活用方策

(意見は出なかった)

リサイクル資源を用いた自然環境の創造

- 海岸の松林の消失に対して防潮堤を嵩上げして対応するのではなく、宅地造成の残土を使い桜等の樹木を植えた堤の創出等で対応するような考え方の導入が必要